

Title	百二十詠詩注解題
Sub Title	Introduction to the Hyakunijuei shichu
Author	山崎, 明(Yamazaki, Akira)
Publisher	慶應義塾大学附属研究所斯道文庫
Publication year	2015
Jtitle	斯道文庫論集 (Bulletin of the Shidô Bunko Institute). No.50 (2015.) ,p.385- 414
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	山本英史前文庫長・川上新一郎教授退職記念
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00106199-20150000-0385

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

百二十詠詩注解題

山崎 明

はじめに

『百二十詠詩注』は初唐の李嶠の詠物詩集『百二十詠』（雜詠、百詠ともいう）に盛唐の張庭芳等の注を附した有注本である。

『百二十詠』は平安・鎌倉期の代表的な幼学書であったから、当時その注も相当に読まれたと覚しい。そのためもあつてか、該書は漢土に於いて亡佚したものの、本邦に於いては伝存した。

現存伝本は後人の改竄や増益甚だしく、もはや原撰時の状態を保っていないが、該書は単に佚存書として貴重であるのみならず、本邦に於ける漢籍の受容や、中古中世の文学を考究する上

でも極めて意義深く、その価値は依然として疑い得ない。

該書については、既に神田喜一郎氏¹、池田利夫氏²、山崎誠氏³、胡志昂氏⁴、福田俊昭氏⁵による優れた御論考があり、本文の注解等を除けば既に研究は尽くされた感すらある。本解題はこれら先学の成果に抛りながら該書の概要を記すものである。

一 撰者李嶠について

新旧両唐書の本伝によれば、撰者李嶠は字は巨山、趙州贊皇の人。十五にして五経に通じ二十にして進士に及第、制策甲科に擢科して監察御史等を歴任し、武則天の時に同鳳閣鸞台平章

事、即ち宰相となった。後に鸞台侍郎に転じて修国史を兼任し、この頃に初唐期の一大類書である『三教珠英』一千三百巻の編纂を主導した。以後転任を重ねて一時貶されるが、再び宰相位である鳳閣鸞台平章事に返り咲いた。中宗が復位すると左遷されるも数月で中央に帰し、翌年同中書門下三品、即ち宰相となり、間もなく中書令に到った。その後には修文館の大学士を加えられ、趙国公に封ぜられた。晩年は睿宗の即位とともに懷州の刺史に下され、玄宗の治世には滁州の別駕や廬州の別駕に貶流されて、七十を以て卒した。生没年は未詳であるが、史料上は『旧唐書』玄宗紀の開元二年（七一四）三月条に李嶠を滁州の別駕に貶したと見えるのが下限であり、故に没年は当年か或いは翌三年、生年はこれに合わせて貞観十九年（六四五）か或いは翌二十年と推定される。

李嶠は詩才に富み、六朝期の宮廷詩や初唐期の上官体をよく継いで発展させ、上官儀と同様に高位の官僚という立場から初唐期の詩壇を先導した。特に応制、応詔の詩を得意とし、文学を好んだ武后や中宗の時代に、盛んに催された君臣唱和の詩宴の場で活躍した。その前期には初唐の四傑である王勃や楊炯と名を斉しうし、中期には杜審言、蘇味道、崔融とともに文章四

友と併称された。のち彼等が没すると文章の宿老として尊重され、文壇の模範となった。著作は『旧唐書』経籍志に「李嶠集三十巻」、『新唐書』藝文志に「李嶠集五十巻」「李嶠雜詠詩十二巻」、『宋史』藝文志に「李嶠詩十巻」「李嶠新詠一卷」が著録される。『郡齋讀書志』卷四上には「李嶠集一卷」が録されるが、晁公武の解題には「集本六十巻、未見。今所録一百二十詠而已」とあり、同書が撰述された南宋期には既に『李嶠集』は散佚し、其の内の一巻である『百二十詠』のみが伝存していたようである。但し同書も爾來著録に見えず、単行の書としては宋末元初には漢土に於いて亡佚したものと察せられる。然るに本邦では『日本国見在書目録』に「李嶠百廿詠一（巻）」として見え、今になお伝わるのである。⁶

二 『百二十詠』について

『百二十詠』は自然の事物から身邊の器物に到るまでの物名を、単題を以って五言律詩で詠じた、百二十首の詠物詩集である。成立年は、乾象部「雪」詩の尾聯「大周天闕路、今日海神朝」に見る「大周」の語が、武則天の治世の国号に当たること

から、当期が推定される。詠物詩は六朝期より流行し、詩宴に於いてその巧拙を競うなどして盛んに詠まれた。その様相の一端は陳の徐綬撰『玉台新詠』等に窺うことが出来る。『百二十詠』が注目されるのは、近体詩の完成期にあつて逸早くその原則に則ることや、詠物詩のみに限つて一書としたことであり、更に当時流行の類書に倣つて乾象(日・月・星・風等)から玉帛(珠・玉・金・銀等)に到るまで、十二の門目を設けて十首毎に分目類別したことである。これは同時期に行われた撰者の類書編纂の経験が大きく働いたものと見られるが、彼自身が何処まで本書の類書的使用を意図したかは知れない。しかし後に本書に注が附されて、詩句本文の難解な典拠が見知されるようになる、類書としての効用が格段に上がり、事実そのような用途で使われたようである。⁷

本邦では平安初期までに将来され、盛唐以降に六朝の修辭が流行らなくなった漢土より反つて歓迎され、『蒙求』『十字文』『和漢朗詠集』とともに所謂「四部ノ読書」の一として初学者必修の書となつた。例えば『明月記』建暦三年(一一一三)五月十六日条には、藤原定家が日夜蹴鞠に耽る息男為家を憂えて、家の滅亡を危惧する叙述があり、その文中、為家の現況を記して

「不_レ見_二一卷之書_一。七・八歳之時、僅所_レ讀蒙求・百詠猶以廢忘」(原白文)と嘆くのが見られる。これは本書が当時、学問の基礎テキストとして認識されていたことを物語る。実際本書は広く幼童の書として詩壇のみならず歌壇に於いても尊ばれ、歌題に用いられ和歌表現に溶け込んで、まさに王朝詩歌の基底をなしたのである。太田晶二郎氏は「四部ノ読書」考¹⁰に於いて、幼学書の条件として先ず韻文であり暗唱に適すること、次いで故事を学ぶことができること、そして詳細な注が備わっていることを挙げられた。『百二十詠』に限つていえば、これら諸条件に加えて、貴族社会の試練である侍宴の詩作において肝要な、句題詩に代表される題詠の方法を学ぶことができる点も見逃せない。それは単に詩中に如何に題意を詠み込むかという問題に留まらず、天子の御代や主催者を如何に讚称して述べするかという宮廷詩特有の問題にも資するものであつた。本書の詩句が故事を踏まえた難解な表現を取るにも関わらず、平安朝の詩人達に歓迎された理由は、このような本書の宮廷詩的性格にも基因しよう。しかしそれは同時に、中世に入り貴族社会の崩壊に伴つて詩宴の重要性が失われてゆく中で、本書が詠物詩集の正宗という普遍的価値を有しながらも、他の四部書に比

して奮わなくなつた事由とも察せられるのである。¹²

本邦に伝えられる古鈔本として、先ず最古のものに、頭初二首のみを存する①東山文庫藏伝嵯峨天皇宸翰卷上零卷があり、また同本から切り出された②二十一首目「蘭」の断簡が陽明文庫に蔵される。¹³次いで完帙の最古のものに③田中教忠氏旧蔵建治三年（一二七七）奥書本があり、他に④石川武美記念図書館成實堂文庫藏鎌倉写存卷上、⑤慶應義塾大学附属研究所斯道文庫藏鎌倉末南北朝写存卷下零卷、⑥同蔵南北朝写存卷上残卷、⑦国会図書館蔵康永二年（一三四三）写存卷下、⑧穂久迺文庫蔵南北朝写本、⑨慶應義塾図書館蔵永正十三年（一五一六）三条西公条写本がある。近世写本には⑩内閣文庫蔵慶長写本、⑪同蔵林梅洞旧蔵写本、⑫陽明文庫蔵建治三年古鈔転写本、⑬同蔵予楽院家熙写本、⑭同蔵ほか近世写本、⑮島原図書館松平文庫蔵本などが伝わる。刊本には⑯延宝三年（一六七五）刊本、⑰宝曆十一年（一七六一）刊石川貞校本があり、また⑱大学頭林述斎輯『佚存叢書』の寛政十一年（一七九九）刊第一帙にも収められる。

本書は前述したように、漢土に於いて単行の書としては宋末元初に散佚したようである。しかし詩自体は古くは北宋の太宗

の勅を奉じて李昉等が編纂した詩文集『文苑英華』（刊刻は南宋の喜泰四年（一二〇四））の詩部に約四十首が散収され、明清期でも詩文の集成の類に収められた。明代の刊本では後代の拾遺と目される李嶠の別集『李嶠集』三卷に収められ、その五言律詩の項に見ることができ、⑲明刊十行本と⑳明刊九行活字本がある。総集に収められたものでは㉑『唐人小集』本、㉒『唐百家詩』本、㉓『唐詩二十六家』本、㉔『唐五十家詩集』本、㉕『李趙公集』本、㉖『唐詩紀』本、㉗『唐詩祝籤』本がある。清代の刊本では㉘『藝海珠塵』本、㉙『全唐詩』本、㉚『正覚樓叢刻』本がある。また翻案には本邦に、江戸中期の詩人十五人が各八首ずつ『百二十詠』詩に唱和した㉛正徳二年（一七一二）刊公弁法親王編『和李嶠百二十詠』がある。

これらの伝本は個々に異同が見られるが、池田利夫氏、胡志昂氏によれば、大別して古鈔本系、明刊本系、全唐詩系の三類に分かつことができるという。但しその類別は一様ではなく、日中漢籍の交流を反映して、本邦の鈔本や刊本であっても自国に伝存する古鈔本に拠るのではなく⑬⑮⑰は『全唐詩』に拠り、清の刊本であっても㉘㉚は『佚存叢書』に拠るなど、多少錯綜する。

なお、校本として、柳瀬喜代志氏『李嶠百二十詠索引』（東方書店、一九九一年）があり、詩句本文のみであるが有注本との校合も行っている。

三 『百二十詠詩注』について

さて、この『百二十詠』の有注本、即ち『百二十詠詩注』は、本邦では古く『中右記』寛治八年（一〇九四）九月六日条に言及が見え、他に藤原敦光撰『秘藏宝鑰鈔』、興福寺蔵の唐慧沼撰『因明義断』裏書、平安末期撰者未詳の類書『幼学指南鈔』、藤原清輔撰『奥義抄』、釈信阿撰『和漢朗詠集私註』、『新樂府略意』などに引かれている。また藤原頼長『台記』康治二年（一一四三）九月廿九日条にも読了漢籍として「註百詠一卷」が著録され、源光行が元久元年（一一〇四）十月に完成させた『百詠和歌』では『百二十詠』の詩句本文を各題につき二句引き、詩注に拠って仮名注を記し、和歌を添えている。

『百二十詠詩注』の将来の時期は定かではない。『日本紀略』元慶七年（八八三）六月十日条に文徳天皇が東宮として梨木院に御した際に、清内雄行を侍読にして『孝経』と『百二十詠』

を学んでおり、御進講に選ばれる書物に注釈書の存在も想像しなくなるが、これは『日本国見在書目録』（八九一年頃成立か）に該書が著録されないことが失当となる。次いで幼学書が注釈書を必備すると仮定すれば、『口遊』序に藤原誠信七歳の天禄元年（九七〇）に門下の書生を師として『百二十詠』を学んだとあるのが注目され、恐らく該書はこの頃までに将来したものと察せられる。時代が下れば『百二十詠』自体の需要の減少に伴って読まれなくなつたようであるが、該書は少なくとも中古から中世にかけて詩句本文を解するため、或いは故事集成としての類書の利用のために、和漢の分野を問わず相当に重宝されたようである。

『百二十詠詩注』は無注本と同様に佚存書であり、現在は本邦の転写本と敦煌本の零本とを遺すのみである。これらの伝本は敦煌本を除いて、何れも原本の体裁に遡及することが不可能なほどに、後代における改竄や増補がなされている。一体、『千字文』然り、『蒙求』然り、幼学書の注というものは、注文自体にこれを尊重せしむる聖性はないようで、何れも書写者の実用的な要求により、比較的に自由に改められ、他注を加え別本から補い、増補されてゆく傾向にあつたようである。特に『百

二十詠詩注』の伝本に見られる刪補は一通りでなく、詩句本文自体の異同や、その本文毎に対する注釈、更には類書的功能の充実という意図も加わって、複雑さを極めている。

伝本系統については、嘗て山崎誠氏が立てた四系統十本の分類が有効であるため、これを踏襲する。但し各本の影響関係を考慮して一部順序を変え、更にオルデンベルグ所得本の一本を加えたい。¹⁵⁾ () 内は後述する。

1 慶應義塾図書館蔵本系

A 慶應義塾図書館蔵本

B 尊経閣蔵文庫本

2 天理図書館蔵本系

C 天理図書館蔵本

D 神田喜一郎氏旧蔵甲本

E 田中教忠氏旧蔵本

F 神田喜一郎氏旧蔵乙本 (関西大学図書館内藤文庫蔵本)

G 禿氏祐祥氏旧蔵本

3 陽明文庫蔵本系

H 陽明文庫蔵本

4 敦煌古籍本系

I ベリオ所得本

J スタイン所得本

K オルデンベルグ所得本

山崎誠氏はこの他に、新美寛編・鈴木隆一補『本邦残存典籍による輯佚資料集成』(京都大学人文科学研究所、一九六八年)が『百二十詠詩注』に見られる佚文を拾い、その底本として「李嶠雜詠一百二十首注 内藤湖南博士藏舊鈔轉寫本」を掲げることに着目し、「この他に、現在存否不明ながら、内藤湖南博士の恭仁山荘に、古鈔転写本が蔵されていたようである」と付記された。

現在、内藤湖南氏の蔵書は子息伯健(乾吉)氏の蔵書と、その恭仁山荘とともに関西大学図書館に寄贈され、内藤文庫を形成する。詳細は後述の書誌に記すが、同文庫が蔵するこの所謂内藤湖南博士蔵旧鈔転写本を見るに、奥書に「右嘉永二年写本 田中教忠所蔵」とあって、田中教忠氏蔵嘉永二年(一八四九)写本の転写であることが分かる。更に奥書の後には二張に互る識語があり、大尾に「壬子二月念一夕於燈下(隔二格)香嶠稿」

と記名す。香巖とは神田信醇氏（一八五三—一九一八）の号であり、氏は神田喜一郎氏の御祖父である。つまり内藤文庫蔵本は田中教忠氏蔵本に拠って明治四十五年（一九一三）に喜一郎氏の御祖父香巖氏が転写した伝本なのである。

さて、DEFGは嘗て喜一郎氏が『李嶠百詠』雑考』に於いて紹介された伝本で、以後確認されないものである。しかし以上に拠れば、同論中の「（上略）田中忠三郎氏の家にも傳つてゐる筈である。田中氏の本は、その尊人教忠翁の在世の時代に、わたくしの先王父がそれを借覽して、一本を寫しておいた」という記述によつて知られ、これによつて山崎氏が一本として立てたFこそが、この関西大学図書館内藤文庫蔵本であると分かる。

なお、喜一郎氏が同本を含めて二本を蔵すると記した同論は、典籍学会により一九四九年一月に刊行された『ブリア』第一輯に収められる。内藤湖南氏は一九三四年六月に鬼籍に入つていたので、この伝本を湖南氏旧蔵とするのは当たらないだろう。現在内藤文庫が同本を蔵する経緯は定かではないが、喜一郎氏から内藤伯健氏に譲渡され、その後内藤文庫に収められたか、内藤文庫の設立に関わつた喜一郎氏から直接内藤文庫に帰し

たか、何れかに拠ると思われる。

神田喜一郎氏が紹介した他三本、DEGについては未だ所在が知れない。これらと敦煌古籍本系を除いて、閲覧することができた五本の書誌を次章に記そう。

四 『百二十詠詩注』の伝本書誌

〈慶應義塾図書館蔵、一三三・X・三三／六・二二〉

百二十詠詩注二卷

和大 合一冊

唐李嶠撰 唐張庭芳注

〔室町〕写

無地淡香色表紙（二十四・五×十七・五糎）、上下二冊を原装の状態で合綴す。上冊左肩に後補白色題簽が一部残存し「（上）部闕損」詠「」乾」（行書）と墨書す。下冊には剝落痕のみ。各冊表紙裏打に朱墨両様の訓点を施した古鈔本（上冊後表紙裏打の左肩に「童武教序」の墨書あり）を使用す。

初題に「百二十詠詩注上」、次行より一格を低して「故中書令鄭國公李嶠雜詠一百二十首／登仕郎守信安郡博士 張庭芳詠（并序）」（詠」字は「註」の誤写か）と書し、次いで行

頭より張庭芳の「巨唐天寶六年」(七四七)序が続く。序後二行残して次張に移り、「乾象十首(日月星風雲/煙露霧雨雪)」より「玉帛十首(珠玉金銀錢/錦羅綾素布)」に到る、上下二段六行の目録を書し、次行二格を低して「目録終」と閉じ、本文に接す。本文は概ね門目、題目、詩のまとまりで提行するが、稀に直下に続く。各巻に六十首の詩注あり。

単辺烏糸欄(十七・五×十三・九種)、有界。每半張八行、行十九字。注小字双行。白行を以て版心に代える。墨筆にて仮名、返点、音訓合符を加え、さらに欄上や行間に音注、補注を書入れる。また朱筆による句点や朱引、標点あり。これら一筆か。一部削去あり。所々に藍色不審紙を附す。

巻下首題に「百二十詠詩註下」、巻上尾題に「百二十詠詩注上終」、大尾に「百二十詠注下終」と書す。各冊終行に「右丁数四十二丁」と書し、実際に各四十二張あり。

各冊首に単辺長方陽刻「慶應義塾圖書館藏」朱印記あり。該本には伝来に関する情報を認め得ないが、先学の論考に足利学校に關係するとの言及あり。¹⁷⁾

現存完本として唯一の古鈔本であり、一伝本系統の古態を完全に残す。

《尊経閣文庫藏》¹⁸⁾

百二十詠詩註存一卷

和大一冊

唐李嶠撰 唐張庭芳注

〔室町末〕写 前田綱紀旧藏

後補濃綠色艶出表紙(二十四・八×十六・五種)。左肩に打付けにて「詩註」(行書)と朱書し、右肩に「滑耀(偽書)」(行書)と墨書す。前副二張、後副一紙。

初題に「百二十詠詩註上」、次行より一格を低して「故中書令鄭國公李嶠雜詠百二十首/登任郎守信安郡博士 張庭芳註(并序)」と書し、次いで張庭芳の「巨唐天寶六年」序が続く。

序後二行空けて次張に移り、「乾象十首(日月星風雲/煙露霧雨雪)」より「玉帛十首(珠玉金銀錢/錦羅綾素布)」に到る、

上下二段六行の目録を記し、次行一格を低して「目録終」と閉じる。一行空けて次張に移り、本文を始む。本文は門目、題目、詩のまとまりで提行す。巻上のみを存し、六十首の詩注あり。

単辺烏糸欄、鼈頭本(上層高さ二・九種、下層十九・一×十三・九種)、有界。每半張八行、行二十字。注小字双行。第八張まで楷書体で、注は行頭に到ると半格を低す。第九張より別

筆で行書体、注は行頭に到つても半格を低さず。版心は白行を以て代える。墨筆にて仮名、返点、音訓合符を加え、欄上や行間に音注や補注を書入れる。また朱筆による句点、圈点、朱引、稀に仮名、補注あり。

尾題は本文に行を接して「百二十詠註上終」と書す。巻上のみの四十一張。

前副第一張裏右肩に、「此第二行二事林廣記ヲ引申候」と書する白色の附箋を貼附す。巻頭に単辺方形陽刻「前田氏／尊經閣／圖書記」朱印記、単辺方形陽刻「尊經／閣章」朱印記あり。

新補の書袋ありて、表右方に「松雲公題冊皮云滑耀偽書」、中央に「百二十詠詩註卷上」「一冊」と墨書す。太田晶二郎氏の解題に、濃緑色の表紙に言及して「コハ松雲公前田綱紀ノ時代ニ加ヘタルモノノゴトシ」とし、さらに打付墨書の外題等に関して「コレラハ松雲公ノ手書ニ係ル。滑耀トハ、公ガ藏書ヲ品評シテ区分配属シタル所ノ数種ノ叢書ノ一ナリ（莊子ノ「滑疑之耀」ニ取ル）」とす。また氏は前副第一張裏に貼付された附箋について、もとは第十九張裏の注第一行末より引用する『事林広記』に添付せられしもので「此ハ松雲公ノ家臣ノ考勘」であると推察す。

〈天理大学附属天理図書館蔵、九二一・イ三〉

百二十詠詩註二卷

和大一冊

唐李嶠撰 唐張庭芳注

〔近世後期〕〔東坊城〕任長写 佐佐木信綱旧蔵

原裝無地淡茶色表紙（二十七・二×十九・五糎）。左肩に打付けにて「百二十詠詩」（楷書）、同筆にて右肩に「四十八〔白〕」と墨書す。紙縫綴。表紙と同紙の包角あり。

初題に「百二十詠詩註上」、次行より「低一格」故中書令鄭國公李嶠雜詠百二十首／（低三格）登仕郎守信安郡博士張庭芳註（并序）と書し、次いで行頭より張庭芳の「巨唐天寶六年」序が続く。序後六行空けて次張に移り、以下三格を低して「乾象十首（日月星風雲／煙露霧雨雪）」より「玉帛十首（珠玉金銀錢／錦羅綾素布）」に到る、一行に門目と題目を併記した十二行の目録を書し、本文に接す。本文は一格を低して先ず門目、提行して同様に題目、次いで行頭から詩を記す。各卷に六十首の詩注あり。

野紙使用。每半張四周双辺（二十・八×十五・一糎）、有界。十行、行二十字。注小字双行。底本の虫損をも忠実に模写す。

版心は上下無辺で、上方に双辺黒魚尾、下方に二重の横界を引
き、界下に「迎陽館」と刻す。全六十七張。後副一張あり。

卷下初行（三十四張裏、第八行）に「同詠註下 登仕郎守信
安郡 博士張庭芳 註」、卷上に尾題なく、大尾に「百二十詠終」
と書す。尾題後一行空けて、本文と同筆にて「（低二格）岢延
德第二（上章／闕茂）沽洗下浣書之／（以下低三格）右依仁融
堅者之嚴命令騰書者也以無點／之本加愚推之筆點之条後見被改
正者多／幸々々（隔十一格）松林」と書す。この本奥書によつ
て、該本の祖本が延徳二年（二四九〇）三月下旬に釈仁融の命
により松林なる者（僧か）が書写したものと分かる。

該本は墨筆にて序と巻頭欄上に補注を書入れる。また朱筆に
て、序に異本注記を、序から第七張までに句点、補写、一部校
注を書入れて、稀に声点を附し、更に序後一格を低して、次の
ような小字双行の校合識語を記す。「一日觀昆陽漫録々中有斯
序文一校加朱字了／文久紀元小春中旬（隔四格）朝散大夫任長」。
任長とは東坊城任長（二八三八―八六）であり、文久元年（一
八六一）十月中旬に青木昆陽（二六九八―一七六九）の著した
『昆陽漫録』（巻四）所引張庭芳序に拠って校合を行ったという。
また朱筆は一部巻頭欄上にも及び、そこに「聡案部下題下等注、

非張庭芳注、出本朝人手明矣。下效之」（原白文）という批注
も見える。これら任長の書人は本文同筆であり、本書が任長の
書写に拠ることを明らかにする。加えて野紙柱書の蔵版名「迎
陽館」は、東坊城秀長（一三三八―一四一一）の日記を「迎
陽館」というように、東坊城家ゆかりの名称を用いたもので、こ
れもまた任長書写であることを補強しよう。

該本は佐佐木信綱氏旧蔵で、前表紙裏に単辺二層楕円陽刻の
ゴム印が捺され「昭和廿三年三月五日」の日付があつて、天理
図書館に帰した年時が分かる。巻首巻尾に単辺陽刻長方「天理
圖／書館藏」朱印記あり。

〈関西大学図書館内藤文庫蔵、L二一・三・一八九九〉

百二十詠詩注二卷

和大一冊

唐李嶠撰 唐張庭芳注

明治四十五年（一九一三）（神田）香巖（信醇）写

拋田中教忠藏嘉永二年写本転写 神田喜一郎旧蔵

原裝本文共紙三重袋綴表紙（二七・七・〇×十九・五糎）、反
故紙を使用す。左肩に打付にて「唐李嶠單提詩百二十首」（行書）
と墨書。紙縫綴。

初題に「二百二十詠詩注上」、次行より「(低二格) 故中書令鄭國公李嶠雜詠百二十首 / (低五格) 登仕郎守信安郡博士張庭芳注 <并> 序」と書し、次いで行頭より張庭芳の「巨唐天寶六年」序が続く。序に接行して以下二格を低し「乾象十首 <日月星風雲烟露霧雨雪>」より「玉帛十首 <珠玉金銀錢錦羅綾素布>」に到る、一行に門目と題目を記した十二行の目録を書し、本文に接す。本文は先ず門目、提行して題目、その直下に詩を記す。巻上に六十首、巻下に五十九首の詩注あり。

無辺(字面二十一・七×十四・〇種内外)、無界。十二行、行二十九字。注は小字で右寄りに記す。序のみ十行、行二十二字。朱筆にて第三張上層に「朱書全 / 唐詩所 / 載以下 / 皆同シ」の校合識語ありて、実際に朱筆にて詩句本文右傍に「全唐詩」所収「百二十詠」との異同を書す。また同本は居処部「樓」詩一首を闕き、故に次の「橋」詩の上層に、朱筆にて「全唐詩」所収「樓」詩一首を転写す。全五十二張。

巻下初行(二十九張表)に「李嶠百二十詠注 <下>」、巻上に尾題なく大尾に「百二十詠 <下終>」と題す。尾題後一格を低して「旨延德第二 <上章 / 闡茂> 沽洗下流書之 / 右依仁融堅者之嚴命令贍書者也以無點之本加愚推之筆點之条後見被 / 改正者

多幸々々(隔十二格) 松林」と本奥書あり。次いで二行空けて行頭より「右嘉永二年写本田中教忠所藏寫手粗惡魯魚頗多姑從原本 / 他日若得觀善本則當加校訂也」と識語あり。これにより該本は天理本と同じく延德二年(一四九〇)三月下旬に釈仁融の命により松林なる者が写した臨写本を祖とし、これを嘉永二年(一八四九)に移写した田中教忠所藏本を、更に転写したものであると分かる。しかし該本には田中本の識語が見られず、同本を嘉永二年写本とする根拠は定かではない。該本はこの奥書に続けて、張を改めて二張の識語を記す。先ず箇条書きで『源平盛衰記』『中右記』『日本国見在書目録』『和漢朗詠集私注』『唐才子伝』『宋史』藝文志に見られる『百二十詠』関連の記述を各本毎に摘録し、次いで無注本に伝嵯峨天皇宸翰本、田中教忠氏藏建治本があることを紹介する。更に『佚存叢書』『全唐詩』に『百二十詠』を収めることを指摘して、最後に『郡齋讀書志』の解題を抜書す。次いで一行空けて以下一格を低して、『百二十詠』の考証が岡本保孝(一七九七—一八七八)の『難波江』巻二に見られること、伝嵯峨天皇宸翰本が『書苑』に掲載されること、該本の注文に『太平御覽』『事林廣記』等の引用が見え、注が偽作と察せられること、無注本の田中教忠藏建治本に

本書と同じ張庭芳序があるため、建治の頃には既に注序のみが存して張注が散佚していたと推知されることを記す。次いで一行空けて三格を低し「壬子二月念一夕於燈下(隔二格)香崑稿」と記名す。この「壬子」は明治四十五年である。香崑とは神田香巖氏であり、名は信醇、字は子醇、香巖は号である。詩を江馬天江に、書を上竹潭に学び、京都帝室博物館学芸委員を務めた。神田喜一郎氏は御令孫に当たる。田中教忠氏は香巖氏から見て京都帝室博物館学芸委員の先輩に当たり、兩人には深い親交があったという。

〈陽明文庫蔵、近・チ・二五〉

註百詠(上之下)一卷

和半 一冊

唐李嶠撰 闕名者注

〔室町末〕写調御寺旧蔵

原裝無地淡茶色表紙(二十三・九×十六・一糎)。左肩に打付にて「註百詠」と墨書す。後表紙に消息の反故を使用す。表紙裏中央に戲書「万葉集」卷四所収の坂上大嬢一首(73)あり。前副一張ありて、表に戲書三行「古今事文類聚」後集狼部の摘録あり。裏に各一行で嘉樹十首、靈禽十首、祥獸十首の門

目と題目を大書す。

初題に「註百詠(上之下)」、二格隔てて「大方菴常住也」(末詳)と書す。また下方綴目付近、所謂ノドに小字にて「李喬注」と書す。本文は半格を低して門目、提行して一格を低して題目を記し、詩本文は行頭から記す。三十首のみの零冊にして、もと四冊の内の一冊かと推察される。

無辺(字面十九・五×十二・〇糎内外)、無界。每半張五行、行十六字内外。注小字双行、行二十字内外。注は門下に無く、題下注は次行に及ぶと二格を低して始む。句下挾注。版心は上方に間隔を空けて横界を二本引き、其の間に張数を記す。全四十一張。

墨筆にて仮名、返点、音訓合符を加え、同筆にて上層や行間に補注、異本注記を書入れる。また朱筆にて第二十八張表より第三十一張裏に到るまで返点、圈点、朱引を書入れ、第三十八張に補写を加える。

尾題は「註百詠(上之下)」と書し、同行下方に「實偶」(末詳)と署す。尾張裏中央に「堺南庄調御寺 玖貳者也」の伝領記あり。調御寺はもと堺市宿院町東三丁字寺町にあつた法華宗真門流本隆寺末寺である。

該本は誤字や訓点の誤りが夥しく、学僧による書写とは考え難い。

五 『百二十詠詩注』の伝本概要

慶應義塾図書館蔵本系は、唐張庭芳序を有する伝本中、最も古態を存する伝本群である。慶應義塾図書館蔵本（以下慶應本）と尊経閣文庫蔵本（以下前田本）があり、両本は殆ど本文が一致し、略字や異体字まで概ね同じくする。ともに室町期の写本と推定され、慶應本の方が書写年代が古い。両本には僅かに異同があり、前田本に於ける慶應本との異同箇所には右傍や辺欄上に異本注記を施して、そこに慶應本本文と同字を掲げるものがある。例えば、靈禽部「鳳」詩第三句下注に見る慶應本の「歸命」に対して、前田本は「包命」に作り、包字右傍に「歸イ」と記す。しかしこの異本が即ち慶應本でないことは、同部「鳧」詩第四句下注に見る「有飛鳧引」という本文が両本同文であるにも関わらず、前田本が引字右傍に「イ歌也」と注することでも明らかである。また両本の書人に注目すると、総数は前田本の方が多く、幾つかは全く重なる。同文の書人は少なくとも一方

のそれが転写に拠ることを意味し、両本に見られる独自異文の存在は直接の転写関係にないことを推測させる。書写年代から推して、少なくとも前田本の同文の書人は転写といえよう。或いは異本との校合の際に混入したのかもしれない。両本は祖と同じくする極めて近い伝本で、前田本は慶應本に近い伝本によって校合を行い、書入にも転写と認められるものがある。

天理図書館蔵本系は、唐張庭芳序を有し、更に延徳二年（一四九〇）の奥書をも併せもつ伝本群である。天理図書館蔵本（以下天理本）以外の四本は、神田喜一郎氏が嘗て論文中に紹介されたもので、現在一本を除いてその所在は知れない。四本とは即ち神田喜一郎氏旧蔵甲本（以下神田甲本）、同旧蔵乙本（以下神田乙本）、田中教忠氏旧蔵本（以下田中本）、禿氏祐祥氏旧蔵本（以下禿氏本）である。

天理本の書誌は前述したので重ねない。神田甲本は喜一郎氏が「古書肆に獲た」という一本で、氏によれば同本は延徳二年の本奥書に次いで「嘉永二年季秋令備書寫誤所々以墨訂之蟲損破裂之所或衆評或愚案注于傍其難決者後日可補之此書合中御門右府御記則注于左可尊重也」と書し、『中右記』寛治六年九月六日条の抄出を挟んで「本書頗大本半枚九行也依新紙拂底爲八

行寫之頗似自由」と記すという。この書写識語によれば嘉永二年（一八四九）に何者かが延徳二年写本を転写させたことになる。氏によれば同本は「その嘉永本を更に転写したものである」という。

神田乙本は前述の通り、神田香巖氏による田中教忠氏旧藏嘉永二年写本の転写本で、現在は関西大学図書館内藤文庫に蔵される。その親本と目される田中本は喜一郎氏が神田乙本の存在から「田中忠三郎氏（教忠氏三男）の家にも傳つてゐる筈である」と推定された伝本であり、禿氏は喜一郎氏が「禿氏祐祥氏も同じ一本を蔵せられてゐると聞いてゐる」と伝聞した伝本である。つまり天理本系は延徳二年の奥書を有する天理本と、更に嘉永二年の奥書をも有する神田甲本、同じく嘉永二年本と察せられる田中本と、その転写である神田乙本（関西大本）、更にこれらと同系と伝えられる禿氏本によりなる。

この内、天理本は慶應本と概ね体裁を同じくし、遑れば祖を同じくする伝本といえる。但し両本を比較すれば、それぞれに独自異文も存在し、文字の異同も夥しい。異同箇所を見ると、天理本の表記には間々典拠と一致するものも見られる。しかしそれは同本の正しさを裏付けるといふよりも、むしろ同本が典

拠に遑って百詠原注の表記を改竄していることを疑わせる。なげなら天理本は、靈禽部「鳳」詩の題目に対する慶應本の「格物論」引用の欄上書入を、その題下注に正文化して取り入れるなど、本文の便宜上の改変に積極性を見せるからである。

さて、敦煌本を除いた百二十詠詩注の伝本に後代の改竄が見られることは前述したが、それは特に門下注や題下注に顕著であり、同箇所は原注に存在しなかったものと思われる。その理由には、先ず体裁の不統一が挙げられる。慶應本と天理本には芳草、嘉樹、靈禽、祥獸、服玩、文物、武器、玉帛に門下注が無く、題下注もまた十行を超えるものから一行に満たないものまで長短の差が激しい。全く系統の異なる陽明文庫本に到っては門下注が無く、題下注も他系統と内容が異なり、「柳」「鳧」「鶯」「燕」「雀」詩には題下注さえ無い。次に同箇所の本文が後代の類書や甚だしきに到っては本邦の類書に拠っていることが挙げられる。慶應本と天理本の同箇所では『太平御覽』（北宋の太平興国八年（九八三）成立。李昉等奉勅撰）、『古今合璧事類備要』（南宋の宝祐五年（一二五七）成立。謝維新等撰）、『事林廣記』（元初成立か。陳元觀撰）、『和名類聚抄』（承平四年（九三四）頃成立。源順撰²⁴）などが用いられている。

この明かな増補部分をもって、慶應本と天理本とを比べると、一部字句の異同や僅かな独自異文こそ認められるものの（例えば、天理本は乾象部「日」詩の題下注に於いて『和名類聚抄』に拠って『日本紀』を引用するが、慶應本に同文を見ない）、殆ど本文を同じくする。本邦の類書の引用まで同じくすることの増補部分の一致こそ両本が祖を同じくする伝本であることの証である。

これらと幾分異なるのが神田乙本（関西大本）である。天理本と闕字部分（祖本の虫損箇所）が重なり、更に「日」詩題下注に『日本紀』を引用するなど、紛れもなく天理本系統の特色を備えている。但し端的に言って神田乙本は天理本の本文を刪改すること甚だしい。

慶應・天理・陽明文庫本系の伝本は間々「一本曰」として他注を取合わせる。これが諸本の注の関係をさらに複雑にさせるのであるが、それは後述するとして、神田乙本はこれを坤儀部「道」詩の句下注に僅かに二例を見るのみで、本文中から刪去し、原注と一本注とをそのまま列ねたり、或いは両注を取捨したりする。例えば、天理本の芳草部「蘭」詩の第四句下注末に見る「楚琴有幽蘭白雪曲也」、第八句下注末に見る「一本王羲之會于

會稽山陰之蘭亭也」は、神田乙本には見ない。同じく天理本の同部「竹」詩の第二句下注末に見る「一本秋西方金菊是金精九月九日花開泛酒」も神田乙本には見えず、同第四句下注では天理本の「陶淵明以菊泛酒也一本陶潛詩曰秋菊有佳色裊露掇其英泛此忘憂物其山上有大菊洛水從山流下得其滋液谷中三十餘家飲此水上壽百二十其中年亦七十八也」という注文に対して、神田乙本は傍線部のみを取っている。一本注がないことは他注取合わせの以前の姿であるとも考えられるが、ここに掲げた天理本本文は祖を同じくする慶應本本文と同文であり、天理本が単独で増益したものではない。また神田乙本にも「一本曰」が二例残ることも考慮すると、やはり同本が意図的に刪改したと見なすべきであろう。

この神田乙本の刪改が何に基づくものかは定かではない。当然親本である嘉永二年写の田中本もこのような体裁であることになり、神田氏は神田甲本を乙本と「全く内容を同じくする一本」と述べているので、神田甲本もまた同じ体裁であったことになる。しかし神田乙本については、田中本の転写であること
を明記しながら、田中本が嘉永二年写本であることの根拠を写
しておらず、その特徴的な写式とともにその書写には些か疑問

がないわけではない。畢竟、神田乙本の素性は親本である田本の出現を待たなければ知ることはできない。しかしもし神田乙本が嘉永二年写本の姿を保っているとするれば、嘉永二年写本は天理本成立の下限となる序の校合年時、文久元年を遡ること十二年であるが、両本の体裁には懸隔があり、天理本成立に嘉永二年写本は関与していないことになろう。

陽明文庫本（以下陽明本）は、これら諸本と全く系統の異なる伝本であり、校本の校異を参照されたいが、詩句本文の異同も見られる。同本は残闕本で巻頭を闕失し、慶應本や天理本のように注者の序を有しない。注は間々二句施注の形を取り、注文は概して慶應本より長く、それらは恐らく典拠に当たってより詳細な注を加えている。注文の内容は慶應本と重なるところも多く、慶應本の一本注と陽明本の本注とが重なり、陽明本の本注と慶應本の本注とが重なる部分もあって、両系統には互いの交渉の跡が見られる。しかし両本は互いに持たぬ異文もあって、交渉後の増補の様も窺える。

敦煌古籍本系²⁵では、先ずフランス国立図書館蔵ペリオ所得本（三三七八号）²⁶が六行十八句の断簡で、祥獸部の末二首である「羊」詩（尾聯のみ）、「兔」詩、靈禽部の初め二首である「鳳

詩（尾聯を除く）、「鶴」詩（首聯のみ）を存す。次に大英図書館蔵スタイン所得本（五五五号）²⁷が十七行五十一句の断簡で、玉帛十首の「銀」詩（第六句・尾聯のみ）、「錢」「錦」「綾」「素」「布」詩を存す。両本は僚冊であるかとの議論があったが、栃尾武氏が筆跡の違いを指摘し、さらに胡志昂氏が別筆であると断定した上で両本に同一の誤字が見えるため、祖本を同じくする伝本であると推定された。²⁸ペリオ本は紙背に識語ありて「癸亥年正月廿二日 得此文書記之人莫取来」と記し、スタイン本は本文後に識語を有し、写真版では見えないが神田氏によれば「歳乙卯月林鐘日列□ 較定」と記すといひ、紙背には「唐人選唐詩」三十四行を存す。『敦煌出土文学文献分類目錄附解説』²⁹はペリオ本の「癸亥年」を九〇三年、或いは九六三年と推定する。スタイン本の「歳乙卯」はペリオ本に遡ること八年であろう。両本の詩句本文の一部は諸本と全く異なり、また両本の注は簡にして要を得た簡素なもので多く二句施注の形式を取る。この形は陽明本の所々や、慶應・天理両本の下巻に多く見られる形式である。恐らく後者は毎句施注に改めようとして中絶し徹底されず原初の形式を遺したもので、元来は二句施注が基本的形式であったと思われる。

次いでロシア国立アカデミー東方学研究所蔵オルデンベルグ所得本(Ⅱx一〇二九八V)³⁰がある。同本は左部と下部を闕損する『医方』九行の断簡紙背に記されたもので、九行十七句の詩句を存す。表の書風に比して字は稚拙で、詩の配列は他本に例を見ない。闕損により一首として完全なものはなく、三字以上の残句を一句として数えるならば、「硯」詩(第六句のみ)、「墨」詩(首聯・頸聯のみ)、「紙」詩(首聯・第六・七句のみ)、「酒」詩(首聯・第四・五句・尾聯のみ)、「扇」詩(首聯のみ)を存す。詩句本文の異同は概ね明版系・全唐詩系と一致するが、それらとの異なる部分もある。同本はこの内、「酒」詩にのみ、毎句下に小字双行の注を付す。注は極めて簡素なもので、各々慶應本の注の一部と重なるが、それが即ち両系統の関係を示すものかは判然としない。

次に敦煌本の内、ペリオ本の一首完備した「兔」詩をもって、慶應本・陽明本と比較し、各伝本の概要を知る手がかりとした³²。

ペリオ所得本	慶應本	陽明本
①上蔡鷹初擊、平岡 兔不稀(史記、李斯)	①上蔡鷹初擊(李斯) 上蔡人。爲秦丞相。	①上蔡鷹初擊、平岡 兔不稀(李斯上蔡人)

臨刑。謂其子曰、更得與汝牽黃犬。古詩、平岡走寒兔(更)

被刑。乃顧其子曰、吾欲與牽黃犬、上蔡東門、逐狡兔。豈可得哉。

①平岡兔不稀(沈約詩、平岡走寒兔)

也。爲秦丞相。被刑。乃顧其子曰、吾欲與若復牽黃犬俱出上蔡東門、逐狡兔。豈可得乎。一本、李斯刑、顧其子曰、思與汝俱臂鷹、出上蔡東門、逐狡兔、不可得也。

②目隨槐葉長(南華真經曰、槐之生也、入季春、五日而兔目、十日而鼠耳。虞嘉論曰、月中有桂樹。春秋元命苞曰、月中有白兔)

②形逐桂條飛(馬名桂條、又名赤兔。故言逐桂條飛也。一本、馬名飛兔。言兔走、馬亦走也)

③漢月澄秋色(月中有玉兔。月陰之精也。或成獸、象兔也)

③漢月澄秋色(春秋元命苞曰、日月兩設以詹諸與兔者、陰陽雙居。月中有玉兔。

②目隨槐葉長、形逐桂枝飛(莊子、槐入季春、五日而兔目、十日而鼠耳。虞嘉論曰、月中有桂樹。春秋元命苞曰、月中有白兔)

②目隨槐葉長(南華真經曰、槐之生也、入季春、五日而兔目、十日而鼠耳也)

②形逐桂條飛(馬名桂條、又名赤兔。故言逐桂條飛也。一本、馬名飛兔。言兔走、馬亦走也)

③漢月澄秋色(月中有玉兔。月陰之精也。或成獸、象兔也)

②目隨槐葉長(槐之生也、入季春、五日而兔目、十日而鼠耳。見南華真經文也)

②形逐桂條飛(馬有桂條、飛兔之名。皆有桂。又有兔。宛如古之駿馬也。言月中有桂。又有兔。宛如桂條之與飛兔相逐不後之也)

③漢月澄秋色(春秋元命苞曰、日月兩設以詹諸與兔者、陰陽雙居。月中有玉兔。

③漢殿踰容伏、梁園隱跡微(魯靈光殿賦曰、狡兔踰伏於附側。西京記曰、梁孝王有

③漢月澄秋色(月中有玉兔。月陰之精也。或成獸、象兔也)

③漢月澄秋色(春秋元命苞曰、日月兩設以詹諸與兔者、陰陽雙居。月中有玉兔。

兔園、以養兔)

③ 梁園映雪暉（漢書、梁孝王有園。雪賦曰、遊於兔園也。謝惠連雪賦曰、不樂、遊於兔園也）

月陰之精。成獸、象兔)

④ 方知感純孝、郭郭引兵威（孝子傳曰、謝方儲至孝。感白兔馴其廬。有賊入避之、不入壘）

④ 唯當感純孝、郭郭引兵威（後漢方諸居喪孝。感白兔來。盜賊義之、不入其里也。一本、孝子傳曰、顧秦吳人也。父母亡。廬于塚次。為劫賊所逼。忽有白兔走入郭。人使兵逐兔、々々起廬。賊捕諸王而走。起太守表其門。後漢方諸曰、居喪孝。感白兔來。盜賊義之、不入其里）

首聯①の第一句の注は、諸本、同一の故事を引く。しかしペ

リオ本と本邦伝存本とは文章が異なる。本邦の両本は殆ど同文であり、陽明本は更に同内容で「牽黃犬」（犬狩）を「臂鷹」（鷹狩）とする一本注を附す。第二句の注はペリオ本と慶應本は殆ど同じで、陽明本には無い。

領聯②の第三句の注は、諸本何れも『莊子』（南華真經）を引く。なお、天理本は「南華真經曰、槐之生、入季春、三月兔目也。一本、槐之生也、入季春、五日而兔目、十日而鼠耳也」とし、恐らく慶應本は書写の際に「季春」という語が二度見えることで目移りし、傍線部を写し損なつたと思われる。第四句はペリオ本と本邦伝存本の間で詩句本文に異同があり、それに伴って注も異なる。即ちペリオ本の詩語「桂枝」に対し、本邦伝存本は「桂條」に作り、前者の注は虞喜の「安天論」「春秋元命包」に拠つて月桂樹と月中の兔の故事を引き、後者は馬名と解して同じく馬名の「赤兔」或いは「飛兔」と関連付ける。但し陽明本にはペリオ本詩句本文に添う「言月中有桂。又有兔」という注も混在する。

頸聯③も詩句本文の異同に伴って注が異なる。第五句はペリオ本と本邦伝存本で四文字が異なり、ペリオ本の上二文字「漢殿」に対し、本邦伝存本は「漢月」に作り、そのため本邦伝存

本はペリオ本第四句と同じ『春秋元命包』の月中の兔の故事を引く。第六句は詩句本文の上二字「梁園」の注として、ペリオ本と陽明本が『西京雜記』を引く。また詩句本文下三字の異同に伴って、本邦伝存本は謝惠連の『雪賦』を加え、これに慶應本は僅かに詳しい同じ注を重ね、陽明本は『雪賦』の別部分を重ねる。

尾聯④は第七句の上二字がペリオ本と本邦伝存本との間で異なる。慶應本本注はペリオ本と文章が異なる同一故事を引いて、更に全く内容が異なる一本注を取合わせる。この一本注は陽明本の本注と同じで、陽明本はその後に慶應本の本注を書き連ねる。

以上のように、書写年代が最も古い敦煌本の注は簡約な様態を表し、それに比して本邦伝存の両本の注はより長く、詳細である。これらは恐らく後代に於いて増補、改竄されたため、他注の取合わせである所謂一本注や、二句施注を改めたと思われる毎句施注の形式などに、それが顕著に表れている。ペリオ本注と慶應本本注は第一、二、三句、尾聯に於いて概ね重なり、ペリオ本注と陽明本本注は第一、三、六句で概ね重なる。但し同一の詩文に対する注であれば他注と典拠の指摘が重なることは当然起こり得る現象で、これら伝本の関係は結局のところ断

定し難い。しかし尾聯の注に引く方儲の故事や、ペリオ本第四句の注と本邦伝存の両本が第五句の注に引く『春秋元命包』の月中の兔の故事などは、類書等にも見えず珍しいもので、何等かの関係を推測させる。それでも第三、四、五、六句に見える詩句本文の異同は決定的であり、ペリオ本と本邦伝存の両本の原注が同一である蓋然性を低めている。また尾聯下注では本邦伝存の両本が互いの注を取合わせており、両系統が互いに交渉するのが見える。なお陽明本が「一本曰」と特記せず、他注を増補することは、原注選別が容易ではないことを示している。

六 『百二十詠詩注』の注と注者について

『百二十詠詩注』の注者については、先ず慶應本系と天理本系諸本の巻頭に注者による巨唐天宝六載（七四七）序があり、そこに「登仕郎守信安郡博士 張庭芳 註」（慶應本は「註」を「詠」に作る）と記名される。同序は他に無注本の田中教忠氏旧蔵建治三年（一二七七）奥書本巻尾と、同本の転写である陽明文庫蔵本巻尾、更にこの序と奥書のみを転写した醍醐寺宝蔵蔵『李嶠百詠集跋』一紙（第四〇七函第五二号）に見ること

ができる。(無注の田中本は、本奥書に拠れば、後鳥羽院の御進講のために、文章生菅原某が建久八年(一一九七)十二月二十六日に書写した本を祖とする。無注の本文に有注本の序を附した同本の形態はこの事と関係するか。)この撰者李嶠没後三十年程で『百二十詠』に注を附した、張庭芳については本序以外に詳らかではなく、僅かに『新唐書』藝文志に「張庭芳注庾信哀江南賦一卷」、『宋書』藝文志に「張庭芳注哀江南賦一卷」と著録され、北周の庾信の「哀江南賦」に注を付した人物であることが知られる。

無注の田中本のように、序文のみを他本より転載することは漢籍に間々見られるが、張庭芳の名は編者未詳の平安末期の類書『幼学指南鈔』卷廿七木部所引百詠注にも「張庭芳曰」として四例が見られ、これを慶應本と比較すれば、次のように本文が重なるのである。(傍線部が重複部)

『幼学指南鈔』卷二十七、木部	慶應本『百二十詠詩注』
①李嶠百詠曰、鶴栖君子樹。張庭芳曰、千年鶴栖松樹。(松)	鶴栖君子樹〈千年鶴栖於松樹。君子樹葉似松。曹爽曾種之於中庭也。一本、神異記曰、榮陽郡

②李嶠百詠詩曰、千年蓋影披。張庭芳曰、松樹千歲、枝偃如蓋也。(松、偃蓋)

③李嶠百詠松詩曰、風拂大夫枝。張庭芳曰、史記曰、秦始皇帝封太山。逢風雨、乃隱松樹、後遂封五松、爲五大夫樹。(松、五大夫)

④李嶠百詠槐詩曰、鴻儒訪道來。張庭芳曰、槐市、學名也。諸儒講論於槐下也。一本、三輔黃圖曰、大學列槐數百行。諸生朔望會此。各持鄉郡所出物、賣之。及經傳相論議於槐下。號槐市。(槐、垂陰學市)

この他に山崎誠氏は『幼学指南鈔』卷廿八獸部に見られる「遊方諸盧」の注(⑤)が、百詠注と明示しないが、利用が疑われ

南有石室。々后有孤松。千丈。雙鶴栖其上。晨必接翹、夕輒偶影。廣志曰、君子樹似櫻松也

千歲蓋影披〈松樹千年、枝偃如蓋。一本、玄中記曰、松脂沒地、千年爲茯苓。抱朴子曰、天凌偃蓋之松也〉

風拂大夫枝〈史記曰、秦始皇封太山。逢風雨、乃隱松樹。後遂封五松、爲大夫樹也〉

鴻儒訪道來〈槐市、學名也。諸儒講論槐下。一本、三輔黃圖曰、大學列槐數百行。諸生朔望會此。各將鄉郡所出物、賣之。及經傳論議於槐下。號槐市也〉

ると指摘された。その本文は誤写に拠ると見られる数文字を除けば、先に引用した慶應本の祥獸部「兔」詩の尾聯下注と重なるのである。

これらの重複によって、慶應本の注が平安末期まで遡り得ること、当時慶應本注が張庭芳注であると考えられていたことが知られる。更に注目されるのは④⑤に見るように別本の注の取合わせと目される一本注が『幼学指南鈔』の時点で行われていたことである。また同書が引用時に漏れなくその注を書写したと仮定するならば、①②の慶應本の不一致箇所は後の増補ということになり、その内の一本注は④の一本注とは別時に施されたことになる。因みに①の天理本の注には慶應本冒頭の「千年」の語の前に「晉宮閣記曰、華林園中有君子樹三株。似松也」という文があり、『幼学指南鈔』の引用本文を鑑みても増注であるとみられる。これは増注が施される場所が必ずしも注末に限定されず、また増注である旨を特記しないことがあることを表している。

一本注については、慶應・天理両本の服玩部「扇」詩第八句下注末に「以上三詠註此一本註耳。今本注零落而不遇耳」とあって、「扇」詩以前の三詠（「被」「鏡」「扇」）の注を一本注に拠っ

たと記し、その理由として底本に用いた所謂「今本」（天理本作「今上本」）に注が闕落することを挙げている。この注記は本注の他に他注があったことを明示するものである。

さて、慶應・天理両本の一本注の問題には、先ず「一本曰」という語が巻頭より坤儀部「道」詩に到るまで現れないことが挙げられる。これに関しては本文中に特別な注記がないので、恐らく転写の過程で書写者が本注と一本注を取捨する方針を立てたものの、それが巻尾まで徹底されずに途絶したものである。なぜなら、両本には二句施注を毎句施注に改めることを上巻で中絶していたり、初めの数首のみ門下・題下の注や書入を詳細に記述していたりするなど、前半部には夥しい改変の跡が窺えるからである。つまり「道」詩以前の句下注は「一本曰」の語が無くとも、それが本注であるのか疑わしいのである。

一本注の問題はこれだけに留まらない。同一句下に於いて「一本曰」を複数重ねる部分もある。例えば、居処部「車」詩首聯下注などは、本注の後に「一本」として他注を引き、更に「又太平御覽曰」として類書を引用して、再び「一本」として別注を引く。他にも前述した一本注のみで記したとする三詠の句下

注に於いても、「被」詩の尾聯下注に「一本」として更に別本の注が加えられている。これらは一本注が一伝本の注に限定されないことを意味しよう。

加えて、諸注には後代のものと見られる評語・案語の類がある。慶應・天理両本には、①「此鄭公之秀句」「雪」詩、領聯下注)、②「此鄭公之秀句也」「野」詩、頸聯下注)、③「此鄭公之興也」「桐」詩、頸聯下注)、④「此鄭公之佳句也」「池」詩、第四句下注)などがあり、陽明本には⑤「案鄭公君子樹、唯言松也。」「松」詩、第三句下注)、⑥「此詠鄭公之興也。凡每句皆寄意、不徒然也。」「桐」詩、尾聯下注)、⑦「今案、烏宜魚鳥之鳥。讀顏氏家訓、詰上說云、晨去暮來、號朝夕鳥。而文士往々誤作烏鳶用也。是以知鄭公亦誤也。」「鳥」詩、第二句下注)、⑧「鄭公感蒼子妻言、欲比玄豹、以避濁監。」「豹」詩、尾聯下注)などがある。①②は聯下にこの注のみが記されていて、③④は一本注に記されている。①②は前述したように注の取捨が行われる「道」詩以前の詩の注であり、③④を鑑みても、これらの評語は取合させた注と思われる。更に⑤⑧に見るように、やや冗長であるものの陽明本に同様の評語が見られることから推して、陽明本系との校合によって

移写された可能性が考えられる。なお、陽明本は、嘉樹部「松」詩第四句「風拂大夫枝」の注に諸本が「史記曰、秦始皇封大山。逢風雨、乃隱松樹。後遂封五松、爲大夫樹也」とするのに続けて「引勸史記不曰松」と記すなど、その評注は既存の注にまで及んでいる。

このように慶應・天理両本の注は、張庭芳注と言いながら、本注と一本注の取捨が行われていたり、複数の注や評語・案語の取合わせが行われていたりする。恐らく二句施注の形式を毎句施注に改めている所では、原注の不備を補う形で夥しい改竄増補が行われているだろう。また前述の句下に於ける『太平御覽』の引用などは享受者に拠って相当自由な増益が行われたことを示しており、同様の例では芳草部「菱」詩第七句下注、文物部「経」詩首聯下注、玉帛部「布」詩第二句下注に「事林広記」の引用も見られる。これらは後代の類書の書名を明示しているので明らかに増注部分であると分かるが、その本文のみの引用であったり、盛唐以前の書物の引用であったりすれば、後人の増注であるとは到底分からない。実際は相当数の増注がなされていると見るべきである。よって、慶應本が張庭芳注本であったとしても、その原注を峻別することは最早不可能である。

陽明本も同様に後代の増注が見られる伝本である。一部には『事文類聚』が出典であることを明記して、行間や文末に本文同格で書入をしており、同本が増注の過程にあったことを窺わせる。序がないために同本の原注者は未詳である。しかし同注は嘗て池田利夫氏が明らかにされたように源光行の『百詠和歌』の仮名注に用いられていて、その真名序に「夫、鄭国公始賦百廿詠之詩、以諭于幼蒙、張庭芳追述数千言之注、以備于後鑑」と名が見えることから、鎌倉初期には陽明本の注者もまた張庭芳と考えられていた節があるとの指摘がある。山崎誠氏は陽明本の注に『天宝文苑集』『翰苑』などの古佚書の引用が見られることから、原注は少なくとも唐人に拠るものと推察された。また、百詠の注者には、他に趙琮注があったことが知られる。阿部隆一氏が『慶應義塾図書館蔵和漢善本解題』所収の、貞応二年（一一二二）に釈真弁が覚蓮房聖範の伝授に拠って著した『性靈集略注』の嘉元四年（一一三〇六）写本の解題の中で紹介された。同書中に次のような注が見られる。

臺鏡者、李嶠鏡詩曰、含情朗魏臺。註云、魏建女殿前有方鏡。高五尺廣二尺。在庭中。人向之、寫人形心府（云々）。

〈趙琮註云、魏文帝有銀鏡臺〉（第二卷注）

これは『百二十詠』服玩部「鏡」詩の注の引用である。注には本注と趙琮注が見える。慶應本は両注と全く異なるが、前述したように同本は「被」「鏡」「扇」詩三詠の本注を闕き、注文を一本注で補っている事情がある。

更に趙琮注については、胡志昂氏が藤原敦光（一〇六三—一四四）撰『秘藏宝鑰鈔』巻上の、「行雲回雪、即死尸之想」の注文中に見られることを指摘された。

①百詠云、神女向山廻。〈梁尚書玉均特曰、雨點散圓文風生。

楚莊王遊高臺觀、夢神女曰、浪起妾在巫山之陽、朝爲行雨、暮爲行雲。趙琮注、神女賦曰、妾爲巫山之女、朝行雲、暮行雨是也。蓋李公之幽致也〉

②百詠云、逐儂花光動。〈舞有七盤回雪曲。言雪下似如舞。趙琮注、趙飛燕能舞、宛如流風之回雪之〉

これらを慶應本と比較すると、①は乾象部「雨」詩第四句とその注で、本注には初めの一文に同詠の頸聯の注が混入するも

の、その点を除けば慶應本と重なり、②は同部「舞」詩第三句とその注で、本注は慶應本と全く重なる。①②の趙琮注はともに諸本の注と異なっていて、明かな別注である。これらの体裁を見ると、趙琮注は慶應本系の本注に付されている。よって先に見た『性靈集略注』の本注は或いは失われた慶應本の本注かもしれない。趙琮なる人物については詳らかではないが、敦光のような当代一流の儒者がその注を参照し自家葉籠中のものとしていたことは注目され、平安後期にはある程度受容されていたと見られる。これは当時複数の百詠注が読まれていたことの証左となろう。

また注者に関しては、他に『郡齋讀書志』卷四上に著録される「李嶠集一卷」の晁公武解題に「或題曰、單題詩。有張方注」とあり、更に元の辛文房撰『唐才子伝』卷一の李嶠伝にも「今集五十卷。雜詠詩十二卷。單提詩一百二十首。張方為註於世」とあって、張方注があることを伝える。この張方については張庭芳と同一視する向きもあるが、太田晶二郎氏によって南宋の朱翌撰『猗覺寮雜記』卷上所引百詠注に張方注の佚文があることが紹介された。

梅用南枝事。共和青瑣紅梅詩云、南枝向暖北枝寒。李嶠云、大庾天寒少、南枝獨早芳。張方注云、大庾嶺上梅、南枝落北枝開。

ここに引用される李嶠の詩は『百二十詠』嘉樹部「梅」詩の首聯であり、本邦伝存有注本の詩句は「院樹斂寒光、梅花獨早芳」に作り六字が異なっていて、注も「言梅花臘月中雪開。故言斂寒早芳也。」（*雪（慶）―雪裏（天）（陽））とあり全く異なる。しかし詩句は『文苑英華』『全唐詩』では「大庾斂寒光、南枝獨早芳」とあって二字が異なるのみであり、張方注は恐らく明刊本系や全唐詩系に近い『百二十詠』に付された注と察せられる。ペリオ本との比較にも見たように、詩句本文の相違が異なる注を生じている。

この詩句本文の異同によって生じた異なる注は、時に別系統の詩注本に混入し、その詩注内に詩句本文と対応しない異文を存在させることとなった。山崎誠氏が初めに指摘されたもので、慶應本の祥猷部「羊」詩第一句下注に、別系統の詩句本文に対する注と思われるものがある。それは同箇所陽明本の記述によって確かめられる。

跪飲懲澆俗（孔子爲魯司寇。沈猶氏不敢晨飲其羊。舊俗澆

則以晨飲羊。家語曰、文宣王爲司寇。沈猶氏不敢朝飲羊矣。

又記曰、羊跪飲母乳、似有禮也。言羊猶知禮、而可誠澆俗也）（慶應本）

跪飲懲澆俗（六禮、有羊跪飲母乳、似有禮。故備也。或本、
跪作絕字也。孔子爲魯司寇、沈猶氏不敢晨飲其羊。舊俗洗

則晨飲。晨飲羊出家語之也）（陽明本）

慶應本は先ず孔子が魯の司寇であつた時、沈猶氏は決して朝、羊に水を飲ませなかつたという（『孫卿子』儒効篇の）故事を引き、旧来の風俗が軽薄であつたことには（目方を誤魔化すために）朝、羊に水を飲ませたのであると記し、『孔子家語』に同文があることを指摘する。次いで「又記曰」として、羊が跪いて母乳を飲む様は、礼を知るようであり、それは軽薄な風潮を誡めているのであると別解を記す。陽明本は慶應本を顛倒させたような内容で、先ず『六礼』と出典を記して、慶應本の別解の注を引き、次いで或本は「跪」字を「絶」に

作るとして、詩句本文に異なることを記し、その異文の注として慶應本注と同じ注を記す。

注として相応しいのは陽明本本注であり、慶應本本注は陽明本が説く「絶」字に作る異なる詩句本文と合致する。そして無注本の内、明刊本・全唐詩系の伝本が同様に「絶」字に作るのである。胡志昂氏はこの問題について更に考究し、他に慶應本に見られる、別系統の詩句本文に照応する注を数例挙げられた。それらに拠れば、慶應本・陽明本ともに、時に本注に、時に一本注に、異なる詩句本文に対する注が混入しているのである。現存附注本の注と注者の問題は、その詩句本文の異同の問題とも絡んで、複雑さを極めている。

なお、胡氏は無注の古鈔本系と、明刊本・全唐詩系を比較した時に、一首全て異なる「雲」「池」「箏」詩の三詠の脚韻に注目され、前者の三詠が仄韻を用い、後者が百二十詠全てに平声韻を用いることに着目して、詩句本文の異同の背景に詩律の確立があることを指摘された。その上で張庭芳が序に於いて『百二十詠』を捉えて「藻麗詞清、調諧律雅」と記すことから、張庭芳が注したのは古鈔本系の詩句ではなく、詩の格律が整った詩句本文であると推定されている。

おわりに

以上、『百二十詠詩注』について概観した。敦煌本を除いた現存伝本は、同一本文に附された異なる注や、詩句本文の異同に伴って生じた別注が、注の取合わせによって同一伝本内に混在し、同時に享受者の手に拠って詳細な自家注が付け加えられたり、二句施注を毎句施注に改めるなど大胆な刪補が行われたりして、原注と懸け離れた現状の姿となったのである。恐らくその原注は敦煌本のような簡要な注であったと思われるが、最早その様相を窺い知ることは出来ない。しかしこのように後代の改竄や増益を被った現存伝本であるが、佚存書として価値あることは言うまでもなく、例えば慶應本などは『幼学指南鈔』所引百詠注との比較で確認したように、平安末期まで遡ることができ本文を有し、当時、同本がそれほど変わらない形で受容されていたことを考えると、中古・中世の文学を考究する上でも、なお尊重されるべきである。今後は無注本の異同や、諸注釈書の引用本文などと照応しながら、該書の注解等を含む研究が望まれるのである。

注

- 1 神田喜一郎氏『李嶠百詠』雑考（『神田喜一郎全集』第二巻、同朋舎、一九八一年。初出は一九四九年）、同氏『敦煌本』李嶠百詠』について（同上。初出は一九六二年）。
- 2 池田利夫氏『百詠和歌と李嶠百詠』（『日中比較文学の基礎研究』（翻訳説話とその典拠）笠間書院、一九七六年）。
- 3 山崎誠氏『李嶠百詠』雑考 続貂（『中世学問史の基底と展開』和泉書院、一九九三年。初出は一九八三年）。
- 4 胡志昂氏『李嶠雜詠注』考—敦煌本殘卷を中心に（『早稲田大学中文宋詩研究班編』『橄欖』第二号、一九八九年九月）、同氏『日本現存『百二十詠詩注』考』（『和漢比較文学』第六号、一九九〇年十月）、同氏編『日藏古鈔李嶠詠物詩注』（上海古籍出版社、一九九八年）。
- 5 福田俊昭氏『李嶠と雜詠詩の研究』（汲古書院、二〇一二年）。
- 6 李嶠の事蹟については、川合康三氏『李嶠』（小川環樹氏編『唐代の詩人—その伝記』大修館書店、一九七五年）、福田俊昭氏前掲書が詳しい。李嶠の詩について論じたものに、胡志昂氏『李嶠百詠』序説—その性格・評価と受容をめぐる—（『和漢比較文学』第三十二号、二〇〇

四年二月、同氏「李嶠百詠の詩学的性格をめぐって——『唐朝新定詩格』『評詩格』をの関わりを中心に——」（佐藤道生氏等編「これからの国文学研究のために——池田利夫追悼論集」笠間書院、二〇一四年）がある。

7 『百二十詠詩注』の現存伝本の門下、題下の注は後代の付注と見られるが、それらは多く類書や字書からの引用に成り、該本の類書機能の充実という意図が見受けられる。

8 『百二十詠』の将来が最も早く確認できる文献は藤原佐世撰『日本国見在書目録』（八九一年頃成立か）であり、それ以前となると、真筆であるならば東山文庫蔵伝嵯峨天皇宸翰卷上零巻となる。しかし小島憲之氏『上代日本文学与中国文学』（塙書房、一九六二—六五年）、同氏『国風暗黒時代の文学』（塙書房、一九六八—二〇〇二年）が、『万葉集』巻四の詠物歌の歌題の配列と『百二十詠』の詩題の順序との近似や、上代漢詩文に於ける同書の典拠利用の可能性を指摘する。なお、柳瀬喜代志「『李嶠雜詠』受谷史管見」（『日中古典文学論考』汲古書院、一九九九年）も同様の指摘をする。

9 『百二十詠』の幼学書としての利用に関しては、桃裕行氏

「上代に於ける教科書の変遷」（桃裕行著作集第一巻「上代学制の研究〔修訂版〕」思文閣出版、一九九四年。初出は一九三五年）、太田晶二郎氏「四部ノ読書」考」（『太田晶二郎著作集』第一冊、吉川弘文館、一九九二年。初出は一九五九年）を参照されたい。

10 和歌に於ける『百二十詠』の受容として名高いものに、『拾遺和歌集』巻八「雑上」の斎宮女御徽子女王の一首（451）「このねに峯の松風かよふらしいづれのをよりしらべそめけん」がある。詞書には「野の宮に斎宮の庚申し侍りけるに、松風入夜琴といふ題をよみ侍りける」とあって、この歌は伊勢斎宮に卜定された娘の規子内親王が潔斎のために野宮に籠もっていた、貞元元年（九七六）十月二十七日の庚申の歌会に於いて、傍線部を歌題にして詠んだものだという。この句題は『百二十詠』乾象部「風」詩第六句「松声入夜琴」に拠っている。題者は源順で、『順集』（新編国歌大観）に和歌序（163）が遺っており、それに拠って「松声」を「松風」に変えた事由も察せられる。但し序題には「はじめの冬かのえさるのよ、伊せのいつきの宮にさぶらひて、松のこゑよることにあるといふだいしてたてまつるうたの序」と

あつて、正しくは「松声」であつたかと思わせる節もあるが、序には「うたのだいにいはく、松のかぜよるのこ」に在る、これにつけてきけば、あし引の山おろしにひびくくなる松のふかみどりも、むば玉のよはにきこゆることのおもしろさも、ひとつにみなみだれあひ、ゆきかよひて、むべもむかしの風松に在るといふことのしくを、つくり置きそめけんとなんおもほえける」とあつて、題よりも序文中の方が原態を遺すから、やはり歌題は「松風」に作つたと思われる。注目されるのは波線部で、そこに見られる「しく」は『私家集大成』所収書陵部蔵「三十六人集」順集（順上）では「しらへ」に作り、恐らく後者の連綿が「詩句」という読みに着かれて前者のように誤写されたものと思われる。よつて、源順が句題を「松風」に変えたのは「風入松」という琴曲を踏まえたものと察せられる。「風入松」は、例えば『初学記』卷十六「琴」に「琴歴曰、琴曲有「蔡氏五弄、雙鳳、離鸞（中略）風入松、烏夜啼。」と見える。

この句題に言及した論文に、柿村重松氏「嵯峨天皇宸筆詩集考補訂」（『書苑』法書会、一九二二年三月）、工藤重矩氏「後撰和歌集注釈（九）―卷四夏（一六七―一七一）―

（福岡教育大学起要）第四六号、第一分冊、一九九七年）、角田宏子氏「村上天皇御集」の性格 斎宮女御徽子女王との関わり」（『神戸芸術工科大学紀要』芸術工学二〇一四）がある。

11 太田晶二郎氏前掲書を参照されたい。

12 佐藤道生氏「百二十詠」と句題詩」（『藝文研究』第一〇九号第一分冊、慶應義塾大学藝文学会、二〇一五年）は、室町以後の『百二十詠』の需要減少の要因として、当時、句題詩の主流が七言律詩から、対句表現を要しない七言絶句へと移行し、そのために破題（＝題字を用いずに題意を表すこと）表現を学ぶ必要が無くなったことを挙げられる。

13 『陽明世伝』（東京大学出版会、一九五四年）に書影あり。

14 『中右記』寛治八年（一〇九四）九月六日条に「百二十詠詩注」についての、次のような言及が見える。

又問云、史記之中稱太史公、若太史談歟、將又司馬遷歟、如何。被答云、極祕事也、往年從師匠佐國口傳所聞也。太史公已非談并遷二人、是云東方朔也。司馬遷作史記時、多以東方朔作爲筆者也。仍以東方朔說、稱太史公也者。予答云、尤有興、更未知事也。不可外聞。

但此事若見何書哉、將又只口傳歟。返報云、百詠之中、史詩注文已顯然也。此間更万人不見附者。件倭漢事爲備後覽、以藤中納言言說所記附也。

筆者藤原宗忠が権中納言藤原通俊に『史記』の中に「太史公」と称されるのは太史談のことか、或いは司馬遷のことか、と尋ねると、通俊は師大江佐国の口伝として、太史公は東方朔のことであると云う。宗忠が更にその根拠を問うと、通俊は『百二十詠』の「史」詩の注に見えることを明らかにした。この記述は慶應義塾図書館蔵本『百二十詠詩注』「史」詩第一句下注の一本注に確かめることができる。これに関しては、佐藤道生氏「平安貴族の読書」(『三河鳳来寺旧蔵曆応二年書写 和漢朗詠集 影印と研究 研究篇』勉誠出版、二〇一四年。初出は二〇〇八年)が詳しい。他に本邦の儒者の手に成る『百二十詠』の注として、戸崎淡園(允明、一七二四—一八〇六)集解『李嶠詠物詩解』三巻がある。本書は漢土伝来の『百二十詠詩注』とは異なり、淡園に拠る注である。明和三年(一七六六)二月の自序があり、注には延宝版本等との詩句本文の異同をも記す。詩句は『全唐詩』に拠るか。静嘉堂文庫に自筆本を蔵す。

また神田喜一郎氏前掲四九年論文が、佚書であるが野村草園(一七七五—一八四三)に『李嶠百詠箋略』があったことを指摘し、内閣文庫蔵の未刊の稿本『篁園全集』二十巻の巻十五所収の自序と凡例、『霞舟文稿』所収の友野霞舟序を翻刻し紹介する。

16 『慶應義塾図書館蔵和漢書善本解題』(文祥堂、一九五八年)に阿部隆一氏の解題あり。

17 阿部隆一氏「和漢貴重書の中から「李嶠雜詠注」など」(『阿部隆一遺稿集』第二巻、汲古書院、一九八五年。初出は一九五七年)に「或は足利学校関係者の旧蔵本かとも推定されるふしがある」とある。また太田晶二郎氏前掲論文にも「近年、一誠堂酒井氏は、足利学校辺に関係有るらしき、室町時代書写、百詠注の完本を入手された」として、この本が慶應義塾図書館に帰したことを紹介する。

18 太田晶二郎氏前掲論文の脚注三九に解題あり。

19 佐佐木信綱氏『竹柏園蔵書志』(巖松堂書店、一九三九年)、天理図書館編『天理図書館稀書目録 和漢書之部第二』(天理図書館、一九五一年)に解題あり。

20 朱筆にて張庭芳序に書入れられた校注は東坊城任長による

- 校注ではなく、『昆陽漫録』巻四所引張庭芳序に記す所の異本注記を転載したものである。
- 21 福田俊昭氏前掲書には現存伝本の書誌を掲載するが、該本に対して、氏は「香崑（香巖）」を神田喜一郎氏の号とし、該本を一九七二年二月の喜一郎氏書写本とする。また「本書は天理大詩注本を書写したもので、両書は同一である」とするが、これらは誤りである。
- 22 以下、神田喜一郎氏の論文引用は、前掲四九年論文に拠る。
- 23 山崎誠氏前掲書に指摘される。
- 24 福田武史氏「李嶠百詠詩題注における和名抄の利用」（『汲古』第六四号、汲古書院、二〇一三年）に詳しい。
- 25 金岡照光氏編『敦煌出土文学文献分類目録附解説―スタン・ペリオオ本―』（『西域出土漢文文献分類目録Ⅳ』東洋文庫、一九七一年）、王重民氏『敦煌古籍叙録』（中華書局出版、一九七九年）にスタイン・ペリオオ両本の書誌あり。
- 26 栃尾武氏「フランス国立図書館蔵ペリオオ蒐集³⁷³⁸敦煌本「李嶠雜詠注」残巻についての一考察」（『成城文藝』一五五号、一九九六年）に翻刻・注あり。
- 27 栃尾武氏「大英図書館蔵スタイン蒐集⁵⁵⁵敦煌本「李嶠雜詠注」残巻についての一考察」（『成城文藝』一五五号、一九九六年）に翻刻・注あり。
- 28 注）残巻についての「一考察上」（『成城文藝』一五七号、一九九七年）に翻刻・注あり。
- 29 胡志昂氏前掲八九年論文に指摘される。
- 30 注25を参照されたい。
- 31 俄羅斯科学院東方研究所聖彼得堡分所編『俄藏敦煌文献1』（敦煌吐魯番文献集成、上海古籍出版社、一九九二年）に書影あり。
- 32 その本文は以下の通り。「上部闕損」毫（裏）開冰小學（下部闕損）／墨 長安分石炭 上黨結作松心（下部闕損）／素絲光易染 疊綵映愈（漢）（下部闕損）／紙 妙跡蔡侯施 芳名古伯馳 雲（下部闕損）／顯廉方合軌儀莫驚反覆 守（下部闕損）／酒 孔座洽良儔（坐上賓恒滿／樽中酒不空）陳延幾（下部闕損）／湛月桂香浮（桂／酒）每接高陽宴（郁家池（下部闕損）／飲酒醉（下部闕損）／玄石飲（昔時有人玄石／酤千日之酒）雲雨出圓丘（後（下部闕損）／扇翟羽舊傳名蒲葵實曉（下部闕損）。
- 33 当該箇所の詩句本文の異同に関しては、神田喜一郎氏前掲六二年論文に詳しい。
- 34 胡志昂氏前掲八九年論文参照。